

「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」 ニュースレター 第38号

【第32回作業部会結果報告】

- 開催日時：令和元年10月28日（月）14：30～16：30
- 開催場所：桜華会館 松の間（本館4階）
- 参加人数：64名

■第32回作業部会参加組織

中部管区警察局、東海総合通信局、東海財務局、東海北陸厚生局、東海農政局、中部経済産業局、中部近畿産業保安監督部、国土地理院、中部地方整備局、中部運輸局、名古屋地方気象台、第四管区海上保安本部、陸上自衛隊第10師団、岐阜県、愛知県、三重県、愛知県名古屋市、岐阜県海津市、愛知県津島市、愛知県稲沢市、愛知県弥富市、愛知県あま市、愛知県蟹江町、三重県桑名市、三重県木曽岬町、三重県川越町、日本銀行名古屋支店、東海旅客鉄道(株)、近畿日本鉄道(株)鉄道本部、名古屋鉄道(株)、西日本電信電話(株)東海事業本部、中部電力(株)、(株)NTTドコモ東海支社、中部地区LPガス連合会、名古屋港管理組合、四日市港管理組合、(公社)愛知県バス協会、(公社)三重県バス協会、岐阜県警察本部 計39機関

■第32回作業部会の概要(その1)

1. 全体会議

- 1) 開会あいさつ
- 2) 総括ファシリテータあいさつ
- 3) 報告事項
 - a) 伊勢湾台風60年特別シンポジウムの開催概要について
 - b) 討論型図上訓練の結果報告
 - c) 情報共有本部等・自主的危機回避行動に関する意見照会について
 - d) 令和元年台風第19号における江東5区等の対応状況について
 - e) 広域避難人口と広域避難先が確定している市町村について
- 4) 審議事項
 - a) TNTにおける今後の検討の進め方（事務局案）について
- 5) 意見交換
- 6) 総括ファシリテータ講評
- 7) 閉会のあいさつ



全体会議の様子

2. 開会あいさつ

台風19号が先々週に来襲しました。最初は中部に直撃で狩野川台風級と、まさに TNT でいうスーパー台風だったが、幸い管内で河川決壊や高潮による浸水は起きませんでした。台風の進路に沿った形で過去最高の累加雨量が降り、決壊が直轄管理河川、都道府県管理河川で多数出て、未曾有の大災害となりました。

東日本大震災で総指揮をとった国土交通省の局長の言葉に「準備したことしか出来なかった。準備したことだけでは不十分だった。」というものがありませんでした。関東の江東5区で「広域避難」のスイッチが押されたけれど、課題があって途中で断念されました。準備していてもうまくいきませんでした。

これまでは検討、議論のフェーズで、これからは実践のフェーズに入っていきます。スーパー台風が当たり前の状況になってきましたので、少しでも前に進んで実践し、課題についても並行して議論していきます。全部揃ってから実践するのでは手遅れとなります。



宮武河川部長

3. 総括ファシリテータあいさつ

TNTは、2005年のハリケーン・カトリーナを契機に会が立ち上がって、この地域において危機管理ができる体制をつくりたいと、熱心に考えてきました。そんなことは滅多に起こらないというのではなく、想像力を持ちましょうという考えの元にやってきました。

前回の図上訓練でも自分たちがやってきたことをレビューできましたが、今あちらこちらで広域避難、あるいは予め備えておくことが大きく認識されています。実効性について議論になっていましたが、実際に事が起こったときに実行できる力はあるのか、実行できると認識できるまで、まだ努力が必要だという気がしています。

今までは、やらないといけないことは分かっているけれど、問題点も色々ありました。今や、考えなければならないことが明確になってきたと思います。



総括ファシリテータ
辻本名誉教授

4. 報告事項

- ・伊勢湾台風60年特別シンポジウムの開催概要について
- ・討論型図上訓練の結果報告
- ・情報共有本部等・自主的危機回避行動に関する意見照会について
- ・令和元年台風第19号における江東5区等の対応状況について
- ・広域避難人口と広域避難先が確定している市町村について

5. 審議事項（TNTにおける今後の検討の進め方について）

以下の今後の検討の進め方について審議を行い、参加者による合意を得られた。

- ◆ 図上訓練結果や、台風第19号で新たに顕在化した想定より早い段階での計画運休等を踏まえ TNT タイムライン（案）を見直し。
- ◆ 広域避難の具体化に向けて、先進的な取り組み等も参考に課題への対応方針を整理するとともに、実効性の向上に向けた課題については引き続き検討。
- ◆ 上記を踏まえ、令和元年12月の策定を目指していた危機管理行動計画（第四版）については、機関が連携して行動する際の規範となる計画として今年度末までの策定を目指す。

6. 意見交換

以下の事項について意見交換を行った。

《TNTの実効性の向上に向けた考え方》

◇実効性には二種類ある。法の仕組みや組織のしがらみから動けないということを取り去るための実効性と、どうやれば確実に助かるということが、分かっていたらできるという実効性、その2点を頭の隅に置いておいて進めていく。

《危機管理行動計画（第四版）のまとめ方》

- ◇資料3（意見照会）の取り扱いは、実効性を持たせるための課題として、第三版と同じようなかたちで入れ込んだり、TNTの各WGで引き続き議論をしていく。
- ◇自主避難の呼びかけの定義については、図上訓練でいただいたご意見等を含めて、事務局としての案を作らせていただき、意見照会をしたい。
- ◇第三版巻末に記載されている課題と対応状況については、第四版に第三版の課題も引き続き合わせて記載していく。
- ◇第四版は第三版のフォローアップ的位置づけもあるので、計画運休等の新たな課題も盛り込んだ第四版としたい。
- ◇目標の達成の仕方にも幅があるので、必ず達成する目標と努力目標の区切りをつけて記述すれば合意に至りやすい。
- ◇法令に基づく権限については合意形成が厳しいが、法や権限に基づかないところは合意形成できるところがある。
- ◇そういったところを整理すると、少しでも行動できるようになる。
- ◇図上訓練における議論の中から、何が決まったかを整理して、今後の意見照会で皆さんにご確認していただく。

《TNTタイムラインのまとめ方》

- ◇DMA Tの要請等、救護・医療に関するタイムライン検討については、三県の医療担当部局にTNTの検討内容を情報提供する、または厚生局さんと一緒に事務局がご説明に伺い、タイムラインの記載内容の整合性を図っていきたい。
- ◇国は、県も含めた仕事を所掌する局にいくつか来ていただいているが、地方を束ねる者として、国の地方局に入っていただくことをお願いしたい。
- ◇国の行政地方局と県の連携とか、TNTの連携だけでなく、TNTメンバーの直接見えないネットワークを「見える化」していかないと動かない。
- ◇台風19号では、ダムの緊急放流を聞いて慌てて避難したという話が多く聞かれたが、TNTの避難のトリガーをダムの緊急放流とするシナリオはないので、住民の皆さんに誤解されないように気をつけたいといけない。

《鉄道事業者の計画運休》

- ◇今回の計画運休は、台風の進路等で被害の出る可能性があるとして事前にお知らせをするという、従来行っていたことが、そのまま行われたのだと思う。
- ◇今後は計画運休の足並みをそろえなければいけないのではないかと思う部分もあるが、鉄道がみんな止まってしまうと不具合出てくる面もあるので、本当に難しい問題かと思う。
- ◇極力お客様には早く知らせたいと思っている。できれば、48時間前には「計画運休をする可能性があります」という内容を入れたいと思って今回も進めた。天気予報の状況を見ながら、極力、帰宅困難者が発生するのを防ぐため、早め早めの対応になった。
- ◇それくらい早くわかってないと、広域避難という話にもついていけない。つまり、広域避難の判断をもっと早くやらないといけないということが、今回わかった。
- ◇計画運休は、どんなレギュレーションになるのかを色々な鉄道事業者がやってみることが大事。

《ライフライン関係機関》

- ◇去年の台風21・24号を振り返って、アクションプランをHPにも掲載し、具体的な取り組みを公表したが、現在、社内でアクションプラン通りに動けたか検証しているところ。
- ◇ビルに防水版を設置、電源車をすぐに動かせるような対応をしていた。実際には静岡の東部の方、特に伊豆半島で被害を受けたので、そちらの対応をしていた。

《避難バス》

- ◇三重県さんに手配していただくバスだけでなく、当町が運営している自主運行バスも使って避難者を逃がすことができるのが強みだと考えている。また、当町は鉄道が通っていないので、基本的には車で避難するということがしか考えていない。
- ◇今回の台風の犠牲者の大半は、逃げ遅れや乗用車の中で亡くなられたのが多かったが、バスでも同様の危険性が十分考えられるので、やはり、早め早めが大事となる。

■第32回作業部会 ファシリテータ講評

◆【避難WGファシリテータ】愛知工業大学 小池教授

- ・ 規範となる計画ではあるけれども、法令に基づくハードルの高いものから、権限に基づかないことから、色々整理したらどうかというご意見があったかと思います。そういう中でより実効性の高いものに、来年度以降も引き継いでいけたらいいなと思います。

◆【情報共有・伝達WGファシリテータ】中部大学 武田教授

- ・ 第四版を今からしっかりブラッシュアップすることが合意された。
- ・ 自主避難の呼びかけについては煮詰まってないので、議論すべき。

◆【情報共有・伝達WGファシリテータ】名城大学 溝口教授

- ・ 台風19号で社会的な機運は高まったものの、この地方について本当に高まったかという、防災関係者だけじゃないかという疑問があります。TNTをどう広報していくか、特に、住民の方々にいかに知っていただき有事に動いていただくか、戦略を練って活動していくべきです。
- ・ 事が起こったときに、広域避難と共に被災後のことを見越して対策しておくべきこと、情報を収集すべきことはあるはずです。先ほど医療の話もあったが、病院はどうしておくのか等、その辺りもしっかり議論しないといけません。

◆【BCP WGファシリテータ】名古屋大学 田代特任教授

- ・ 台風19号がもたらしたインパクトは、かなり大きかったと思います。
- ・ 広域避難に向けた課題が浮き彫りにされたところもあったので、今後に向けて、それをどう教訓として生かすのかを危機管理行動計画に盛り込めば、具体の事例とともにハッキリと問題認識ができます。



小池教授



武田教授



溝口教授



田代特任教授

■第32回作業部会の概要(その2)

7. 総括ファシリテータ講評

今回の台風19号では東海地域は助かったので、機運が高まった訳ではないかもしれませんが。他の三大湾も助かるように、「伊勢湾を見習ってくれ」というような立派な計画が持てるように検討していくことは大事で、タイミングとしては非常に重要なことかもしれません。

昨年度から実効性を求めてきたところに非常に大きな難しさがありました。第三版を作る頃までは「実効性を目指すけれども、なかなかゴーサインが出せない課題もいっぱいある」というのが、この大規模災害に対する危機管理行動計画だと思っています。なぜ実効性が伴わないかというのは、法的に位置づける＝災害対策基本法の上で位置づけて、失敗したときもそれでカバーできるとか、あるいは地域の防災計画に位置づけることも大事になります。訓練して地域に力をつけておくと、法的な後ろ盾が無かったり、法定ではなくてもしっかり行動できるので、実効性＝制度・法律と捉えずに、意識の中で、あるいは地域の力として積み上げていくことを忘れてはならないと思います。

実効性にこだわるとなかなか我慢のできない表現もあるかと思いますが、できるだけ一つひとつ丁寧に説明して、合意できるような議論を進めたいと思います。それと共に、15年近くのディスカッションが法的、法制だけでなく、地域に根差した実効性のあるものになるように、第四版を磨き上げたいと思っています。

全体場でなかなか発言しにくかった方々もおられると思います。個別に意見を聞いたらありがたいですし、年末まで日があるわけではありませんけれど、皆さん方と議論できたらと思います。

TNTは、所属機関の長がそれぞれ署名するという協議会ですので、今日お話ししたこと、あるいは個人の思い、仲間の思いがしっかりトップにも伝わるようにしていただいたら、この会全体としてありがたいことですので、是非よろしくお願い致します。

当ニュースレターに関しまして、ご意見・お気づきの点等がございましたら、下記のメールアドレスまでご連絡ください。cbr-mizucenter@mlit.go.jp